

会 員 各 位

(公社)日本医業経営コンサルタント協会
教育研修委員会
担当副会長 向江 健治
委員長 佐久間賢一

継続研修講師の公募について

平素は当協会の運営にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、会員及び認定登録 医業経営コンサルタントの皆様の資質の維持及び向上を目的として、継続研修を実施しております。この継続研修では、従来、各分野の専門家による講義を中心としてまいりましたが、当協会の公益社団法人への移行を機に、さらに充実した内容や実施方法を検討しております。

つきましては、会員ご自身による情報共有や能力向上及び啓発を相互に行うこと、並びに皆様の専門的能力やノウハウを会員間又は公的に発表いただく機会を提供することを目的として、継続研修の講師を募集いたします。

----- 継続研修講師公募要項 -----

1. 応募資格要件

- (1) 当協会 個人正会員（認定登録 医業経営コンサルタント）
- (2) 以下の会員規則第 5 条第 1 項第 2 号（義務）に違反していないこと
倫理基準、定款及び規則等を遵守すること
別に定める会費等を支払うこと
協会の組織及び制度の活性化に積極的に協力すること
- (3) 公益社団法人である当協会の位置付けを理解し、認定登録 医業経営コンサルタントの質及び認知度の向上を図ることに賛同していること
- (4) 当協会会員の資質の維持及び向上に寄与できる内容を、講義として会員間または公的に公表できること。その内容について、過去に講師歴等があれば、なお望ましい

2. 提出書類

- (1) 「(公社)日本医業経営コンサルタント協会 継続研修講師 応募用経歴書」(補足又は付随する参考資料があれば、これに添付すること)
- (2) 推薦書 2 枚 (推薦者/当会会員 2 名分各 1 枚)
応募用経歴書・推薦書は、協会HP (<http://www.jahmc.or.jp>) からダウンロードしてください。

3. 講義の依頼

- (1) 教育研修委員会において、提出書類による厳正な審査を行い、研修実施計画に伴い、研修内容に見合った内容から講師候補を選定します。
- (2) 講師依頼は、理事会の議を経て最終決定します。
- (3) 特定の時期までに応募結果の連絡はいたしません。当協会本部の講師リストに登録させていただきます。それにより、応募いただいた方は、研修実施計画における講義の機会を待つことができます。

4. その他

- (1) 提出いただいた書類は、講師選考以外の目的には使用いたしません。また、原則として返却いたしません。応募において提供いただいた個人情報、当協会において責任をもって適正に処理します。
- (2) 講師依頼時には、当協会の研修実施時の条件（謝金、旅費等）に同意いただきます。
- (3) 当協会の継続研修の講師を務めた場合、その講義時間数×2の時間数が履修時間となります。

5. 書類送付先/問合せ先:

(公社)日本医業経営コンサルタント協会 事業部事業第一課
〒102-0075 東京都千代田区三番町 9-1 5 ホスピタルプラザビル 5 階
フリーコール: 0088-21-6996 TEL: 03-5275-6996 FAX: 03-5275-6991
Eメール: kensyu@jahmc.or.jp